

南原繁・日高第四郎

昭和二十二年（一九四七）の学制改革はマッカーサーと吉田首相が推進したと述べたが、これは三〇%正しいが七〇%間違っていた。調べると丹羽公男氏が言うように、反対する政府の権力に正堂堂と立ち向かって義務教育三年延長の六三三四制を実現した「教育の父」と呼ぶ人がいた。

総理の意に反して事は進んだ

昭和二十二年三月に来日したアメリカ教育使節団は「分岐複線型の学校制度を六・三・三制の単線型に変えてはどうか」とGHQに報告した。

同年九月、総理大臣の諮問機関として教育刷新委員会が発足。委員は南原繁、天野貞祐、安倍能成、務台理作、小宮豊隆など文部大臣経験者や大学総長など日本の英知というべき錚錚たる顔ぶれが揃った。

その英知が連日会合して教育改革案を練った。委員は全寮制の旧制高等学校が教養ある真のエリート作りには大きく貢献してきたことを認め、その廃止を惜しんだ。

二代目の委員長南原繁は「委員会は大会を議論すべきである」という姿勢を貫き、文部省やGHQ教育部の介入を最小限にとどめた。これにより自由で闊達な議論が戦わされ短期間で改革案がまとまった。

GHQは六・三・三制がいいのではというが、南原はGHQに乗り込み「六三三四制」を説いて同意を得た。

同年十二月二十日、総理大臣に對する建議を決定した。「小学校六年に続く教育機関として国民の基礎教育を拡充するため、修業年限三カ年の中学校を

置くこと②中学校は義務制とすること、全日制とすること、男女共学とすること③この中学校制度は昭和二十二年四月から、これを実施すること。

これに対して実行者の文部省は「来年四月は無茶だ。用意が整わないから改めてほしい」と反対。しかし国民は違った。教育刷新委員会の「六三三四制」案は秋にはニュースとして報道されていた。

当時の文部大臣田中耕太郎が関西に出張した折、多くの人々から「どうか義務教育を三年延長してください」という陳情を受けたという。

また文部省自体にも「義務教育三年延長」の陳情者が連日多勢訪れ、陳情書は山と積まれたという。この陳情はGHQにも政府にもあり、国全体がこの革命を願っていた。その折りは晩秋の国土を熱波となつて吹き抜けた。

田中大臣は国民の熱意に動かされて、教育刷新委員会の二十二年四月開校説に賛同するようになった。これにともない文部省も二十二年四月出発に向けて具体策を講ずるようになった。

日本の経済は窮乏しており、現実を見れば学校建設などに人物金を投ずる力はない。吉田首相は教育刷新委員会に自由に活動させていたが、まさかGHQの活動を得、文部省をその気にさせ、国民の総

意にまで「義務教育三年延長即実行」がなるとは思っていなかった。常識人ならこんな建議はしない。それを日本を代表する学識ある人々がやった。

経宮管理講座 294 染谷和巳

意にまで「義務教育三年延長即実行」がなるとは思っていなかった。常識人ならこんな建議はしない。それを日本を代表する学識ある人々がやった。

翌昭和二十二年一月、吉田首相は田中大臣を呼び、お願いして辞めてもらった。落ち度がないので命令によって罷免できないのをお願いしたのである。

新任の高橋文部大臣に吉田首相は「四月開始」の動きを止めてくれと頼んだ。高橋文部大臣がGHQに就任の挨拶に行くと、教育部の担当者は「六・三制は実施してくれぬのでしようね」と念を押した。高橋文部大臣は「吉田はもう消し止められない大火を前にうすくまってきた。

これが賛成の一番の理由だろう。この教育によって日本人が従順な羊の群れになれば、GHQは安心してこれ以上敗戦国に圧力をかける気はない。

日本の生活水準は支那やフィリピンなどアジアの戦勝国を上回ることを永劫許さないとといった懲罰的方針は緩和され、生産工場の破壊も手加減を加えるだろう。テロや反乱がないとわかれば進駐軍の兵数は漸減し、日本は国家予算を他に回せる。

これは日本のためになるが、強制高圧の支配にエネルギーを投じなくて済む占領軍のためにも必要。よって「早く新制中学を発足させよ」となった。

吉田首相以下の政府は実施を危ぶみ逡巡していた。時間切れで、延期になることを望んでいた。当時の文部省学校教育局長は一高教授から転身した日高第四郎だった。

日高は義務教育三年延長が教育分野のみならず、戦後の賠償、進駐軍の減員、貿易の再開など経済面社会面で大きいプラスになることを理解していた。上司の文部大臣は口を閉じ、総理大臣も苦い顔で押し黙っている。

日高は局長名で新聞に「義務教育中学校三年制は文部省としては条件が揃えばやると決めている」と発表した。

新聞は「条件」を削除して「や」と報道した。

日高は閣議に呼ばれ、文部大臣以下の閣僚に「一局長にこんな大事を行う権限があるのか」となじ

弱点がある。①学校制度も民主主義教育も例えたとに差し出された枝みたいなものとして受け取られたものなの

で、それまでの伝統や背景を否定して、木に竹を接いだようにならずに、然るものであった。

一局長の無鉄砲に政府が降参

占領連合軍司令部GHQはなぜ義務教育三年延長に賛成したのか。

中学の三年間、日本の子供全員に統一教科書でアメリカの民主主義教育ができる。修身、歴史、地理の教科書を廃して軍国主義や愛国心の教育を一切なくした。社会科学の教育を新設して個人尊重の民主主義教育を実施する。

昭和二十二年には「新しい憲法のはなし」翌年には「民主主義」を「健全な社会人」作りの教育をした。こうした意識教育は全員参加の義務教育が効果がある。義務教育ではな身分複線型の上級学校では、洗脳は徹底できない。

二人が学校制度改革の立役者

国民の多くが義務教育三年延長を切望した。なぜか。日高第四郎は三カ月後の七月、日高第四郎は中学校長を前に講演した。

「我々は何の罪責任もない少年少女達に何をなしてこの償いをなすべきでしょうか。我々のなしている一つの贈り物は「よき教育」を与えること以外にはないでしょう。今回新制中学の生徒になったものは一万五七三〇校、約三九六万人であります。制度が完成すれば恐らく五〇〇万人くらいに及ぶでしょう。これらの日本の後継者のうちに、祖国を救い、人類に貢献するような善良にして偉大なる人物のいることを我々は厚く信じ深く期待しております」

子孫に対する罪はほし、おわびの気持ちで新制中学校を生み出したのである。

また十年後の昭和三十三年、中学校教員対象の講演で日高はこう語った。

「日本の教育には二つの大きな

られ、責任を追及された。日高は弁解したが関係の目は冷たかった。しかしこの「官僚の暴走」が事態を前進させた。報道の「暴走」が国民は、子供たちによりよい教育を受けさせる政策を、「決定事項」として熱狂して受け入れた。

国民が切望し、占領軍が賛成し、文部省もその望に占っている教育刷新委員会の「新制中学即実施」を政府のみが反対している。文部大臣を代えて打開しようとして失敗し、学校教育局長の越権行為まで出た。その局長は辞めないし、政府は辞めさせることもできない。

昭和二十二年二月、日高局長も加わって「学校教育法」の法案作成に着手。

衆議院、貴族院の両院で可決され三月三十一日に法は成立。四月一日から全国市町村で新制中学校開設が始まった。

日高が指摘するこの二つの弱点は「ゆとり教育」の推進など現在に至るまで改善されていることなく学校教育に根をおろしている。ともあれ南原繁と日高第四郎の力で、新制中学校、義務教育三年延長は実現した。